

報道関係者各位

令和4(2022)年12月15日
船橋市
森のシティ自治会
野村不動産株式会社

**フランス政府が認証する「エコカルティエ認証」の最終段階であるステップ4を
「ふなばし森のシティ」が世界初※の取得
～市・自治会・民間の連携による、持続可能なまちづくりの取組～**

(※フランス国外において)



森のシティ自治会(所在:千葉県船橋市)、千葉県船橋市、野村不動産株式会社は、「ふなばし森のシティ」におけるまちづくりに関して、2022年12月14日にフランス政府住宅・持続的居住省が推進する『エコカルティエ認証(Label ÉcoQuartier 環境配慮型地区認証、以下「本認証」)』の最終段階であるステップ4を、フランス国外において世界で初めて取得しました。

今回の取得にあたり、野村不動産が船橋市との連携のもと開発を行った「ふなばし森のシティ」において、森のシティ自治会等をはじめとする住民による、包括的なコミュニティを目指した継続的な取組が評価されました。また、「ふなばし森のシティ」でのまちづくりでの経験を踏まえ、野村不動産・船橋市が、他の地域・不動産開発においても、住民自らが主体的に関わる持続可能なまちづくりを推進していることを評価されました。

◆エコカルティエ認証とは

本認証は持続可能なまちづくりによって質の高い暮らしを実現することを目的に、模範的な事業に対してフランス政府住宅・持続的居住省が認証するものです。本認証は4段階で審査され、フランス国内では500を超えるプロジェクトがエントリーしています。その内、ステップ1、2の段階に計440プロジェクトあり、ステップ3には78プロジェクト、ステップ4には16プロジェクトが進んでいます。「ふなばし森のシティ」は、2016年にステップ3を、本年はステップ4を取得いたしました。



(左写真) 2022年12月14日、パリで実施された認証式典での様子

(右写真) 写真左から、

Olivier KLEIN フランス政府都市・住宅担当大臣、 宮嶋誠一 野村不動産株式会社 取締役副会長、
関真也 森のシティ自治会副会長、 船橋市長代理 安井弘樹 在仏日本大使館 一等書記官、
Florian BERCAULT エコカルティエ国家委員会委員長



◆「ふなばし森のシティ」とは

「ふなばし森のシティ」は千葉県船橋市北本町一丁目において野村不動産と三菱商事の 2 社が取り組んできた環境配慮型の街づくりです。この街では、先進の環境技術や情報通信技術を導入して低炭素型都市基盤を構築すると同時に、風の流れや緑といった住まいに関する知恵や工夫を取り入れています。

またコミュニティの組成・育成を通じてシビックプライドの醸成を図りながら、自然と技術のつながりによって環境負荷を軽減し、人と人がつながり助け合いながら街が育まれていく「未来のふるさと」を目指したプロジェクトです。

<参考:「ふなばし森のシティ」>



◆エコカルティエ憲章と審査について

エコカルティエ憲章は、4つのテーマごとに5つの目標（20の目標）から構成されており、目標ごとに対象地区における計画や取組み内容が定められます。認証には、ステップ1から最終段階のステップ4まであり、持続可能なまちづくりによって質の高い暮らしを実現する模範的な事業に対してフランス政府住宅・持続的居住省が認証するものです。

<エコカルティエ憲章に基づく20の目標>

<p>事業の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人々のニーズに応える事業であること 2. 事業期間を通じてマネジメントされていること 3. 事業期間を通じた財政面への配慮がされていること 4. 利用者の慣行と管理者に配慮がされていること 5. 継続して評価改善する体制であること 	<p>地域経済</p> <ol style="list-style-type: none"> 11. バランスの取れた地域経済が振興していること 12. 多様な地域の機能が配されていること 13. 資源利用を最適化、地産地消を推進していること 14. 徒歩、自転車、公共交通の利用促進がされていること 15. ITを活用しスマートシティが推進されていること
<p>生活環境</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 既存の都市と融合し適切な密度が保たれていること 7. 助け合いながら生活できる環境であること 8. 安全で健康的な生活環境があること 9. 景観や建築物に配慮した都市であること 10. 地域資産をもとに地域振興がされていること 	<p>環境と気候</p> <ol style="list-style-type: none"> 16. 気候変動リスクへの取組がされていること 17. 省エネ・再エネの推進がされていること 18. 廃棄物の削減や有効利用がされていること 19. 水資源の保全や節水の促進がされていること 20. 生物多様性や自然環境の保全がされていること

<エコカルティエ認証 認証ステップ>

<p>➤ステップ1：エコカルティエ憲章への署名 開発主体(主に自治体)がエコカルティエ憲章に賛同し、開発の対象となる地区を指定する段階。</p> <p>➤ステップ2：持続可能な街づくりの計画に関する審査 開発主体が策定した20の目標に関する計画が適切であると判断された段階。</p> <p>➤ステップ3：計画に基づく取組に関する審査 竣工した開発において、20の目標に関する取組が十分になされていると判断された段階。</p> <p>➤ステップ4：ステップ3取得後の持続可能な街づくりの展開に関する評価 ステップ3取得から最低3年が経過した開発に対して、20の目標が継続、発展して取り組まれており、また、他の開発や開発指針、体制などにも反映されていると判断された段階。</p>

◆本認証取得にあたって評価された点

- ・評価と改善の継続的なプロセスが行われていること
- ・プロジェクトが地域および開発者の双方に対し行動の変容と意識の変化をもたらしたこと
- ・住民の皆さんの活力が感じられること
- ・共に生きる事やインクルージョンに重点を置いた生活の質を向上させるための取組
- ・防災に関する熱心な取組

◆森のシティにおける街づくり

船橋市との連携のもと、事業主の働きかけによって2013年2月に設立された「森のシティ街づくり協議会」には住民および地域の企業も加入し、よりよい街への話し合いが行われました。また2015年には「森のシティ自治会」として船橋市に登録されました。事業主は2017年まで森のシティ自治会の活動支援を行いました。

<森のシティ自治会による活動>

事業主による運営支援が終了した2017年以降も住民による自治会の活動は継続されています。自治会では、住民と地域の企業との交流を深め、街への愛着を醸成することを目的に、自治会の「イベントワーキンググループ」がマンションの管理組合と連携して季節のイベントが実施され、また住民によるシニア世代の方を対象とした「シニアクラブ」でも活動が行われています。

また、住み良い街にするための活動として「あんしんあんぜんワーキンググループ」や「クリーングリーンワーキンググループ」が主体となり、交通安全・防犯活動、防災活動や清掃活動などが継続して行われています。

<船橋市による取組>

「ふなばし森のシティ」での学びを活かして、豊かな環境を未来につなげるため、市民・事業者・行政等が連携しながら生活環境や地域経済、環境と気候に関連した事業を他の地域でも実施し、「持続可能な都市」を目指しています。また、プロジェクトの構想段階からエコカルティエ憲章の理念を多く取り入れるよう検討した市有地の大規模事業として、現在、南船橋駅南口地区の新たな街づくりを進めています。

<野村不動産による取組>

「ふなばし森のシティ」における街づくりを経て、住まう人が街に愛着や誇りを感じ、街づくりを通じて住民同士が繋がりが、地域と共生しながら発展する「持続可能な街づくり」を目指して、2018年に新・街づくり構想「BE UNITED 構想」を掲げました。また、同構想を実現する活動として「Be ACTO」を推進しています。

横浜市日吉や江東区亀戸では、入居が始まる前からの地域活動に参画、地域に開かれたコミュニティづくりを進めています。また、港区芝浦におけるオフィス・ホテル・商業施設・住宅を含む大規模複合開発事業「芝浦プロジェクト(※1)」をはじめとして、地域・行政と連携しながらの街づくりを推進しています。



「Be ACTO」活動の様子(日吉)



芝浦プロジェクト イメージパース

◆「ふなばし森のシティ」に関するプレスリリース

- ▼船橋市「フランス政府が認証するエコカルティエ認証ステップ4を取得」(2022年12月15日)
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/keikan/008/p049601.html>
- ▼野村不動産「エコカルティエ認証(環境配慮型地区認証)を取得」(2016年12月9日)
<https://www.nomura-re-hd.co.jp/cfiles/news/n2016120901202.pdf>
- ▼在日フランス大使館「エコカルティエ(環境配慮型地区)認証を授与」(2016年12月9日)
<https://jp.ambafrance.org/article10863>
- ▼野村不動産「大規模マンションにおける日本最大級の省エネルギー実証」(2014年1月17日)
<http://www.nomura-re.co.jp/cfiles/news/n2014011700774.pdf>
- ▼野村不動産「「ワールドスマートシティ・アワード」プロジェクト部門賞を受賞」(2013年12月13日)
<http://www.nomura-re.co.jp/cfiles/news/n2013121300765.pdf>
- ▼野村不動産「環境配慮型街づくり「スマートシェア・タウン構想」の本格始動」(2012年3月23日)
<https://www.nomura-re-hd.co.jp/cfiles/news/o2012032300176.pdf>

◆事業概要

所在地	千葉県船橋市北本町1丁目811番2他
交通	JR 総武線「船橋」駅徒歩14分 東武アーバンパークライン「新船橋」駅徒歩1分 東葉高速線「東海神」駅徒歩6分
敷地合計面積	新船橋駅東地区/約11.2ha(約34,000坪) (+「イオンモール船橋」敷地/約6.4ha(約19,000坪))
計画概要	分譲マンション1,497戸(一街区～五街区) ・戸建住宅42戸 ・大型ショッピングセンター、スーパーマーケット ・病院・子育て支援施設
主な都市計画制限	・山手のまちづくり(※2)に基づく地区計画策定
プライド船橋 事業主	野村不動産株式会社 三菱商事株式会社
竣工	2014年7月全体竣工

(※1) 芝浦プロジェクト 参考リリース

- ▼「芝浦プロジェクト」都心で空・海・緑を感じる新たな働き方「TOKYO WORKation」を提案
<https://www.nomura-re-hd.co.jp/cfiles/news/n2022052302034.pdf>

(※2) 山手のまちづくりについて

工場跡地等の土地利用転換が進む可能性のある船橋市山手地区を良好なまちにしていくために、まちの将来ビジョンとその実現に向けた公民の役割についてとりまとめたもの。

◆ふなばし森のシティ

